

平成 15 年 9 月 3 日

各 位

株式会社 奈 良 銀 行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の策定について

りそなグループの奈良銀行（頭取 野村 正雄）は、平成 15 年 3 月 28 日に金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、今般中小企業金融の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組み策を定めた「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定いたしました。

今般の機能強化計画は、計画期間（15～16 年度）を通じた取組みに関する各行の「基本方針」と、具体的な取組み策等を記載した「アクションプログラムに基づく個別項目計画」にて構成しております。計画の内容を取りまとめた「機能強化計画の要約」を別添にて公表させていただきます。

当行は、地域の皆さまと、共に発展し、地域経済の活性化を図るべく、本計画に盛り込んだ施策を着実に実施してまいります。

以 上

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について(概要)

## アクションプログラムに基づく個別項目の主要な取組み

## 1. 中小企業金融再生に向けた取組み

## 創業・新事業支援機能等の強化

- ・創業や新事業支援の為に、新設する「企業支援室」に企業再生業務を分離するとともに、審査課員を増員することで、創業・新事業に対する審査・支援機能を強化
- ・創業・新事業に対する審査能力向上のため、第二地方銀行協会主催の「目利き研修」の受講と行内研修により、全行レベルでの能力の向上

## 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・お取引先の経営健全化などの支援機能の充実等のため「企業支援室」を新設
- ・いそなグループの機能を活用することで、コンサルティングや情報提供サービスの充実

## 早期事業再生に向けた積極的取組み

- ・新設する「企業支援室」が個別企業の経営改善等を通じ、お取引先の事業再生や再建のために積極的に支援できるよう態勢を強化
- ・第二地方銀行協会主催の「事業再生支援者養成研修」の受講等により、スキルの向上

## 2. 健全性確保 収益性向上等に向けた取組み

## 資産査定 信用リスク管理の厳格化

- ・マニュアル等の見直しや研修等により、自己査定の一層の正確性と客観性の確保
- ・不動産担保評価については、データ蓄積と評価の妥当性検証を通じ、更なる精度向上

## 収益管理態勢の整備と収益力の向上

信用格付制度の導入による基準金利の精緻化と定着

## ガバナンスの強化

株式公開銀行と同様の現行の開示体制の維持 情報開示の実施(15年度下期～)

## 地域貢献に関する情報開示等

地域への信用供与の状況 利用者への利便性提供の状況 地域経済活性化への取組状況等につき開示項目を検討のうえ開示(15年度下期～)

以 上

## 機能強化計画の要約

### 1. 基本方針

当行は、金融逼迫状況にあった地元中小企業や、事業者の皆様への円滑な資金のご提供を目的として設立されました。この創業精神は今日も経営の基本的方針として受け継がれており、地元への円滑な資金のご提供を通じて地元経済の発展に貢献してまいりたい所存です。

財務体質の健全化に向け積極的な不良債権処理とその新規発生の防止に努めてまいりましたが、奈良県下の経済情勢は依然厳しく、早期回復が見込みづらい状況の下、本計画を着実に実行することで、「中小企業金融再生に向けた取組み」による地域経済の活性化に資すると共に、「健全性の確保、収益力の向上等」を図ってまいりたい所存です。

当行はりそなグループの一員として、従来の地域金融機関の域を越えた商品やサービスのご提供が可能となりました。本計画においても都市銀行レベルの相談機能等を、更に活かしてまいります。

#### < 中小企業金融の再生に向けた取組み >

- ・創業や新事業支援の為、新設する「企業支援室」に企業再生業務を分離すると共に、審査課員を増員することで創業・新事業に対する審査・支援機能を強化いたします。  
また、審査能力向上のため、「目利き」研修などの外部研修の受講や行内研修の強化・拡大により、全行レベルでの対応能力の向上を図ります。  
更に、外部専門機関の活用については、本部・法人取引専担者が中心となって連携を強化します。
- ・お取引先の早期事業再生や経営不振先に対する取組みとして、新設する「企業支援室」が、お取引先毎の実態に応じた経営改善策の策定等を通じ、事業再生・再建のご支援をいたします。  
また、コンサルティング、情報提供ニーズに対しましては、本部審査部門や営業店とも連携し、グループの持つ相談・支援機能等の活用や外部専門機関等とのタイアップにより機能の充実・強化を図ってまいります。
- ・ご融資に係る重要事項の説明につきましては、新事務手続きの周知、マニュアルの策定と研修等により説明不足の絶無を期します。  
また、相談・苦情処理機能につきましても、所管各部が連携し、事務指導や研修等により、再発防止と処理体制・機能の強化を図ります。

#### < 健全性の確保、収益性向上に向けた取組み >

- ・査定担当者のレベルアップを図ることで自己査定の一層の正確性・客観性と、適切な償却・引当を確保いたします。  
また担保評価につきましても担保処分蓄積データによる評価精度の検証を通じ、一層の正確性と客観性を確保いたします。
- ・必要なリスクテイクを行いつつ適切な金利設定をする為、リスクの計量化の行える態勢を構築いたします。  
これにより信用リスクに応じた適正金利を確保してまいります。
- ・地域貢献に関する情報開示につきましては、より質の高い情報開示と地域貢献活動を目指します。

平成17年3月の集中改善期間終了後も本計画の趣旨と役割、並びに地域金融機関としての社会的使命を認識し、引き続き機能強化に努める所存です。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
・中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	創業・新事業・業種を問わず融資審査する態勢となっている。	・新たに「企業支援室」を設置し、審査態勢に余力を持たせる。 ・審査課課員の増員 ・外部研修の受講等による審査能力の向上	・第二地銀協等の外部研修の受講 ・外部公的機関との情報交換 ・事前相談を活用し、営業店の相談に対応	15年度の成果を見てスキルアップする	・第二地銀協の「目利き」研修受講 ・奈良県中小企業支援センター等のベンチャー企業を支援する機関等との情報交換
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修を受講している段階で、現状未着手の状況	・外部研修の受講と行内研修の強化 ・事前相談を活用したOJT	・第二地銀協の研修参加 ・事前相談の活用 ・行内研修の実施	15年度の成果を見てスキルアップする	・第二地銀協の上級研修に審査課、企業支援室担当者が参加 ・第二地銀協の中級研修への営業店担当者の参加 ・「目利き」研修受講者を講師とする行内研修 ・通信教育の受講
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参加	現状、接点はあるが、活用・連携が課題	奈良県中小企業支援センター等との情報交換	奈良県中小企業支援センター等との情報交換と情報の営業店への還元	左記施策の継続実施	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	現状、接点はあるが、情報共有、連携が課題	・日本政策投資銀行が計画中の「地域金融協議会」へ参加 ・中小公庫、商工中金等との連携	・日本政策投資銀行等の制度や機能の勉強会実施 ・日本政策投資銀行等への取引先紹介	左記施策の継続実施	
(5) 中小企業支援センターの活用	情報交換や「マッチング会」に参加はしているが、組織的な対応が課題	・情報交換の活性化 ・本センター機能についての行内研修の実施	・法人開拓専担者等による連携の強化 ・営業店への研修により本センターへの取引先紹介が出来るようにする	左記施策の継続実施	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
<b>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	グループ機能の十分な活用が課題	・グループの情報ネットワークや情報交換機能等の活用 ・グループのビジネスマッチング機能の活用	・グループのコンサルティング機能等の営業店への提供 ・グループのビジネスマッチング機能の活用	グループ機能活用についての営業店研修による活用促進	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	健全債権化や不良債権の新規発生防止は、企業毎の個別対応にとどまっている	・新設する「企業支援室」による債務者区分の良化 ・具体的対象先の選定と実態把握 ・本支店が一体となった債権劣化の防止	・債務者毎の支援活動目標設定 ・外部専門化との連携 ・本部・営業店が一体となった債務者現況把握・管理による債権劣化の防止	左記施策の継続実施	3、9月の自己査定毎に対応策の見直しを行う
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	現状、外部研修を受講している段階	外部研修の受講と行内研修の実施	・外部研修の受講 ・行内研修による能力向上	・第二地銀協の研修受講による能力向上 ・実地での支援活動等による能力向上	第二地銀協「ランクアップ研修」受講
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	グループ機能の活用が課題	りそな総合研究所の機能活用	研修を実施し、取引先に紹介する	左記施策の継続実施	
<b>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</b>					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	現状、これから取り組みを行う段階	・「企業支援室」の新設 ・公的機関、外部専門家との連携強化 ・外部研修への参加による知識・ノウハウ吸収	・審査課担当の外部研修参加 ・営業店と連携した業況改善・事業再生への取組み ・行内研修による能力向上	・本部・営業店が一体となった活動 ・外部研修受講と行内研修の実施 ・営業店への事例還元	第二地銀協「事業再生支援者養成研修」に参加
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	現状、検討段階に至っていない	・地域再生ファンド組成時の参加検討 ・再生ファンドの組成・活用情報の収集	公的機関等を通じた情報収集	左記施策の継続実施	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・活用実績はない ・情報収集を行っている段階	情報収集と活用の可能性を研究し、必要に応じて対応する	事例等の情報収集を行い、その活用可能性を検討する	左記施策の継続実施	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・取組みの実績はない ・情報収集に着手した段階	・活用事例情報収集 ・対象先があれば活用を検討	・活用事例情報収集 ・対象先があれば活用を検討	左記施策の継続実施	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
(5) 産業再生機構の活用	活用実績はない	活用情報の収集	活用情報の収集	・活用情報の収集 ・対象先があれば活用検討	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	本協議会は設立されたばかりであり、連携・協力をすることとした	連携を強化し、取引先への紹介・利用促進を誘導する	・対象先の選定と利用促進 ・営業店への機能紹介による利用推進	左記施策の継続実施	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	外部研修に参加している段階	・外部研修参加 ・行内研修の実施 ・外部専門家等との連携を通じた能力の向上	・第二地銀協の研修に参加 ・支店長・融資課長を対象とした行内研修実施 ・外部セミナー参加	左記施策の継続実施	第二地銀協「事業再生支援者養成研修」に参加
<b>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</b>					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・第三者を保証人とする場合は規程していない ・担保は信用補完をなすもので、融資判断の主要因とはしていない	・無担保商品の推進 ・キャッシュフローを重視した融資取組 ・「スコアリングモデル」商品の検討	・無担保商品の推進 ・キャッシュフロー重視の浸透	・無担保商品の推進 ・キャッシュフロー重視の浸透 ・スコアリングモデルの導入検討	・現状ある無担保商品「リージョナルくならバンク」の推進
(3) 証券化等の取組み	現状、取組みは出来ていない	地方自治体やグループの商品に対し積極的に取り組む	地方地自体の制度が確定した時点で参加を前向きに検討する	左記施策の継続実施	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	現状、対応できる商品はない	TKC会員税理士との提携による商品の検討	・TKCとの提携の可能性の調査 ・グループ行の取組状況も参考とする	商品開発と推進	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクデータの蓄積を図っている	・信用リスク計量化に向けた体制整備 ・信用コストに見合った適正金利の設定	・信用格付制度導入に向けた準備作業 ・信用格付制度に係る営業店向け研修	信用格付を導入し、信用リスクの計量化を図る ・格付別スプレッド設定による貸出金利の適正化	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
<b>5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	知識や経験を踏まえた説明を行うよう注意喚起等の対応を行っている。	・新事務手続きに係る研修 ・説明ツール、マニュアル整備	・新銀行取引約定書の切り替えと行内説明会（実施済み） ・保証契約に係る研修計画の立案 ・説明用ツール・マニュアル作成 ・上記に係る研修	行内研修の継続実施	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	営業店のみならず本部所管部も連携して対応する体制としている	・事務・営業指導の強化 ・関係部の連携強化 ・営業店に対する研修の強化	・OJTを含めた事務研修の継続実施 ・研修計画の立案 ・事例に基づく研修 ・営業店での店内研修強化	左記施策の継続実施	・本部関係部の連携強化による再発防止策の検討 ・営業店役席に対する事例に基づく研修の実施
6. 進捗状況の公表		・各項目毎に進捗状況を取り纏め、りそなホールディングスと連携の上公表。	・15年度下期より公表。	・同左。	
<b>. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</b>					
<b>1. 資産査定、信用リスク管理の強化</b>					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	体制整備、マニュアル改定並びに研修を実施している	・マニュアル、Q&A等による研修の継続実施 ・関連諸規定の見直し ・関連データによる研修	・自己査定研修の実施 ・関連規程の見直し・整備 ・自己査定Q&Aの見直し・整備	・関連規定の見直し・整備 ・自己査定Q&Aの見直し・整備	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保処分データ - を蓄積し、担保評価精度の検証を行っている	・処分データの蓄積 ・鑑定評価の拡大	・より精緻な処分実績データの蓄積と整備 ・処分実績の担保評価への反映と検証 ・評価基準の見直しと研修	左記施策の継続実施	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
<b>2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	調達コストに期間スプレッドを織り込んだベース金利を設定し、債務者区分による努力目標を加味した金利体系となっている	・ 個別取引方針を明確化し、金利適正化を図る ・ 信用格付けを導入し、ベース金利の精緻化を図る	・ 貸出ベース金利の確保による金利適正化 ・ 貸出ベース金利への移行情報の営業店への還元	・ 個別取引方針の精緻化 ・ 貸出ベース金利の定着 ・ 信用格付け導入によるベース金利の精緻化と定着	
<b>3. ガバナンスの強化</b>					
(1) 株式公開銀行と同様の開示（タイムリーディスクロージャーを含む）のための体制整備等	・ 非上場会社であるが、りそなホールディングスと連携し、株式公開銀行と同様の開示（タイムリーディスクロージャーを含む）体制を整備し、情報開示を実施。	・ 現行の体制を維持するとともに、毎期の決算に基づく「東京証券取引所 会社情報の適時開示基準金額」確定時や、適時開示規則其他法令の改定時には、速やかに銀行内で周知徹底し、適時適切に対応する体制を整備	・ 適時開示規則其他法令の遵守について周知徹底。	・ 同左。	
<b>4. 地域貢献に関する情報開示等</b>					
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌やホームページで情報を開示している	・ 15年度上期中に具体的開示項目、方法等について検討、15年度下期以降、「地域貢献に関する情報」として開示。 ・ 地域の反応等の検証、開示項目等への反映。	・ 具体的開示項目、方法の検討、「地域貢献に関する情報」開示の実施。	・ 15年度下期開示の地域の反応等の検証、開示項目等への反映及び15年度決算に基づく情報開示の実施。	

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)